

変更後

変更前

3. 中心市街地活性化の目標

[1] 第2期計画における施策・事業展開の概要

①中心市街地活性化に向けた構図

第1期計画の検証、社会情勢の変化、抽出した4つ重要課題、基本コンセプト、目標設定など、第2期計画の活性化の構図をまとめると次のようになる。

なお、第1期計画で伸び悩んだ歩行者通行量へのテコ入れを重視するほか、居住人口の押し上げを図るため、重要課題に対応した事業を的確に展開し、中心市街地の活性化を図っていく。

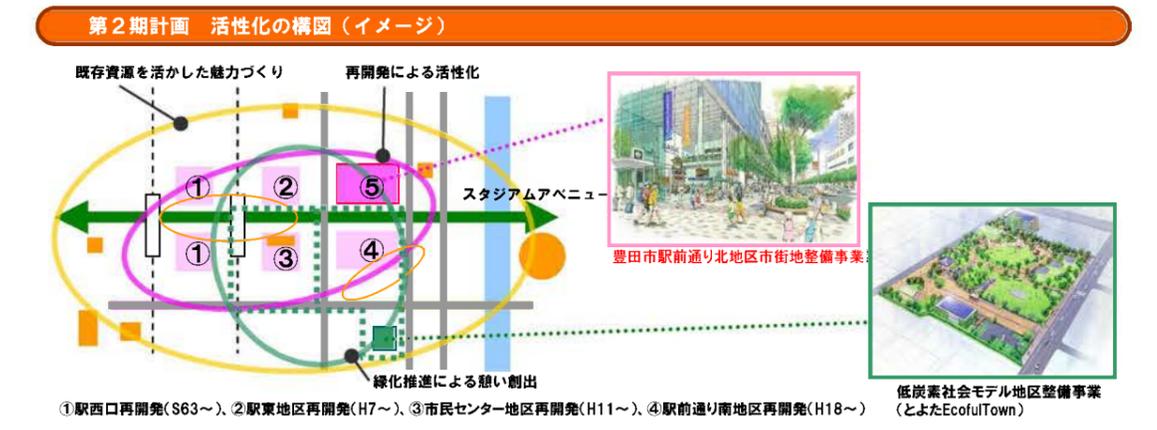
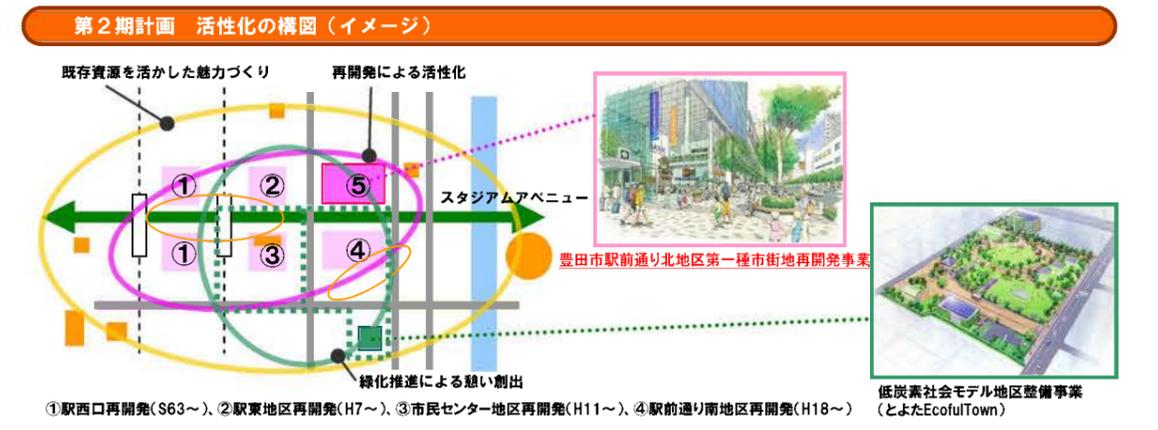
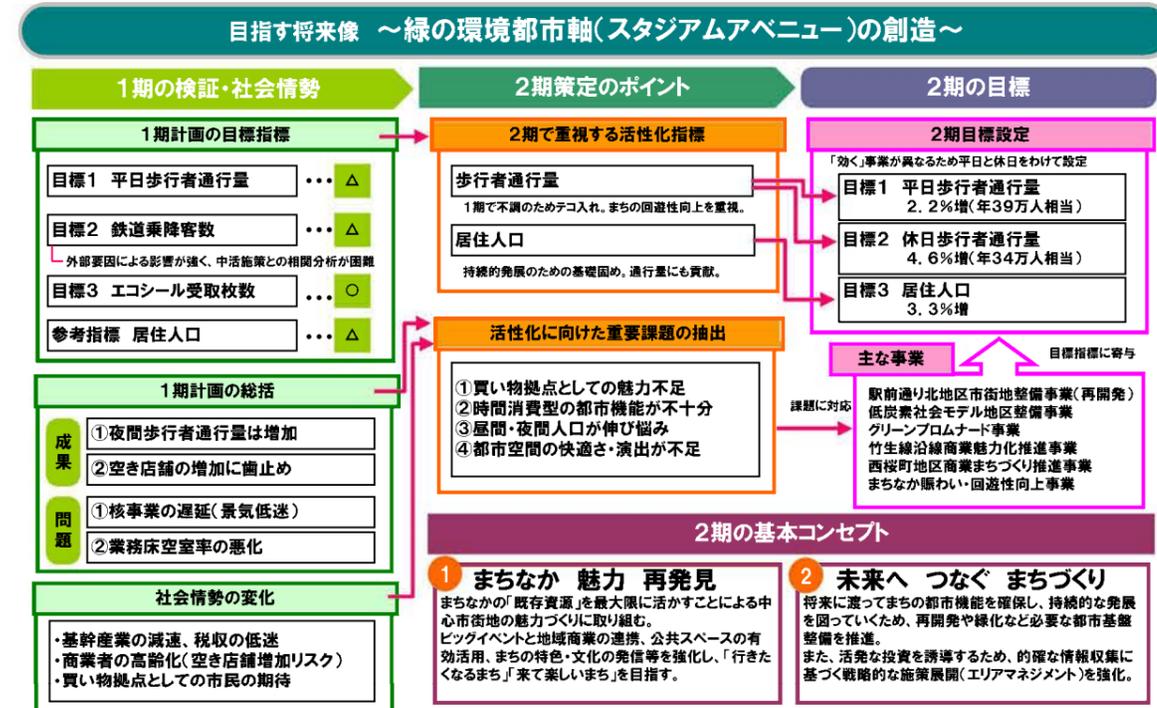
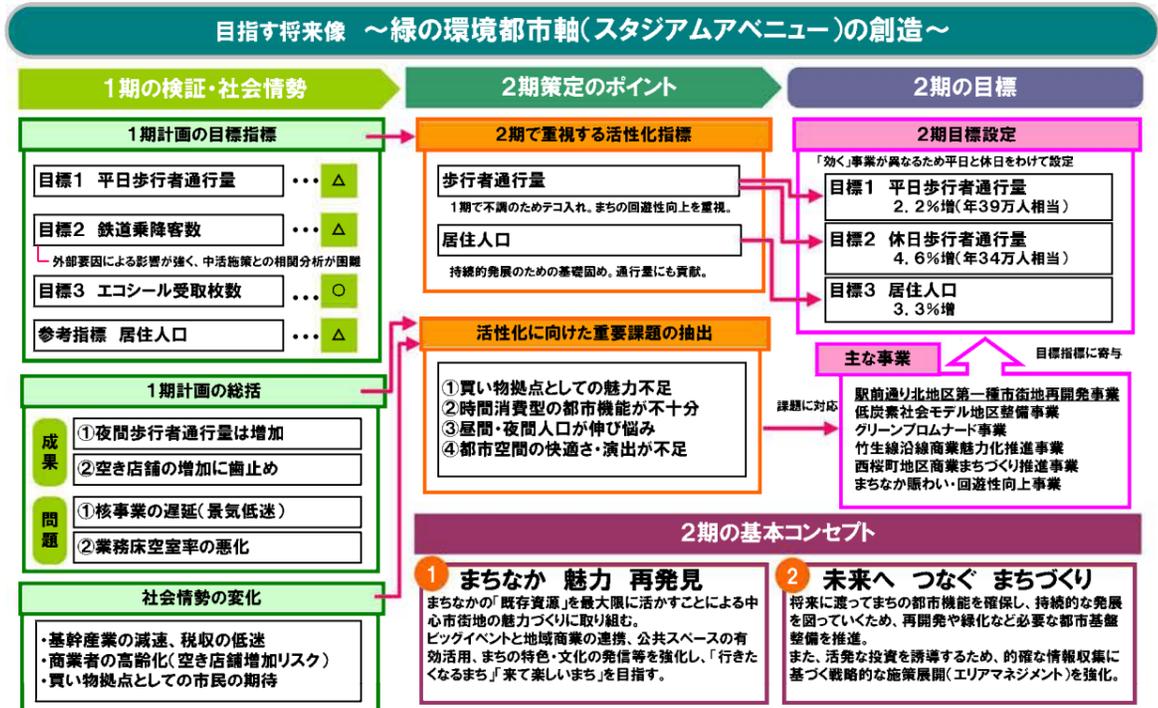
3. 中心市街地活性化の目標

[1] 第2期計画における施策・事業展開の概要

①中心市街地活性化に向けた構図

第1期計画の検証、社会情勢の変化、抽出した4つ重要課題、基本コンセプト、目標設定など、第2期計画の活性化の構図をまとめると次のようになる。

なお、第1期計画で伸び悩んだ歩行者通行量へのテコ入れを重視するほか、居住人口の押し上げを図るため、重要課題に対応した事業を的確に展開し、中心市街地の活性化を図っていく。



②重要課題への対応と基幹事業

本計画では、抽出した4つの重要課題に対応した事業展開として、計36事業を計画しており、課題解決型の取り組みを推進することで目標の達成を目指していく。

また、活性化を図っていく上で「目標の押し上げ効果の高い事業」や「施策展開上の重要度の高い事業」を本計画における「基幹事業」と位置付け、着実な推進を図っていくものとする。

施策体系	No	事業名	分類	重要課題				基幹事業
				買物	時間	人口	快適	
市街地の整備改善	1	豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業	1期継続	○	○	○	○	●
	2	無電柱化事業	1期継続				○	
	3	市道蔵前陣中線整備事業	1期継続				○	
	4	グリーンプロムナード事業	2期新規				○	●
	5	民有地緑化支援事業	2期新規				○	●
	6	市道十塚八幡線整備事業	1期継続				○	
	7	豊田市駅東口駅前広場整備事業	1期継続				○	●
都市施設の整備活用		【再掲】豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	8	低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業	2期新規				○	●
	9	ウェルカムセンター機能整備事業	1期継続		○			
	10	都心公共施設活性化事業	2期新規		○			
まちなか居住の推進		【再掲】豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	11	地域優良賃貸住宅整備費補助事業	1期継続			○		
	12	住宅団地整備費補助事業	1期継続			○		
商業の活性化	13	大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請	2期新規	○				
	14	豊田おいでんまつり事業	1期継続	○				
	15	中心市街地イルミネーション事業	1期継続	○			○	
	16	商店街賑わい創出支援事業	2期新規	○				
	17	空き店舗活用支援事業	2期新規	○				
	18	竹生線沿線商業魅力化推進事業	2期新規	○				●
	19	西桜町地区商業まちづくり推進事業	2期新規	○				●
	20	ペDESTリアンデッキ活用事業	2期新規	○	○			●
	21	商業者まちづくり活動支援センター再整備事業	2期新規	○			○	
	22	まちなか賑わい・回遊性向上事業	2期新規	○	○		○	●
	23	西町小路商業活性化・環境整備事業	2期新規	○				
		【再掲】豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	24	商業・サービス機能誘致奨励事業	1期継続	○		○		●
25	まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業	2期新規			○		●	
26	NPO等連携事業	2期新規			○			
アクセス性・回遊性の向上(交通関係)	27	ゾーン交通規制推進事業	1期継続				○	
	28	マルチモビリティ共同利用システム構築事業	2期新規				○	●
	29	基幹バス路線運行事業	1期継続				○	
	30	共通ICカード導入事業	1期継続				○	
	31	歩行者・公共交通優先エリア推進事業	1期継続				○	
	32	豊田市駅バスターミナル施設整備事業	1期継続				○	●
	33	EV・PHV充電施設整備活用事業	2期新規				○	
	34	名鉄豊田市駅耐震化事業	1期継続	○			○	
	35	公共空地活用等研究事業	2期新規		○			●
	36	フリーパーキング再整備事業	2期新規				○	●

②重要課題への対応と基幹事業

本計画では、抽出した4つの重要課題に対応した事業展開として、計36事業を計画しており、課題解決型の取り組みを推進することで目標の達成を目指していく。

また、活性化を図っていく上で「目標の押し上げ効果の高い事業」や「施策展開上の重要度の高い事業」を本計画における「基幹事業」と位置付け、着実な推進を図っていくものとする。

施策体系	No	事業名	分類	重要課題				基幹事業
				買物	時間	人口	快適	
市街地の整備改善	1	豊田市駅前通り北地区市街地整備事業	1期継続	○	○	○	○	●
	2	無電柱化事業	1期継続				○	
	3	市道蔵前陣中線整備事業	1期継続				○	
	4	グリーンプロムナード事業	2期新規				○	●
	5	民有地緑化支援事業	2期新規				○	●
	6	市道十塚八幡線整備事業	1期継続				○	
	7	豊田市駅東口駅前広場整備事業	1期継続				○	●
都市施設の整備活用		【再掲】豊田市駅前通り北地区市街地整備事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	8	低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業	2期新規				○	●
	9	ウェルカムセンター機能整備事業	1期継続		○			
	10	都心公共施設活性化事業	2期新規		○			
まちなか居住の推進		【再掲】豊田市駅前通り北地区市街地整備事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	11	地域優良賃貸住宅整備費補助事業	1期継続			○		
	12	住宅団地整備費補助事業	1期継続			○		
商業の活性化	13	大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請	2期新規	○				
	14	豊田おいでんまつり事業	1期継続	○				
	15	中心市街地イルミネーション事業	1期継続	○			○	
	16	商店街賑わい創出支援事業	2期新規	○				
	17	空き店舗活用支援事業	2期新規	○				
	18	竹生線沿線商業魅力化推進事業	2期新規	○				●
	19	西桜町地区商業まちづくり推進事業	2期新規	○				●
	20	ペDESTリアンデッキ活用事業	2期新規	○	○			●
	21	商業者まちづくり活動支援センター再整備事業	2期新規	○			○	
	22	まちなか賑わい・回遊性向上事業	2期新規	○	○		○	●
	23	西町小路商業活性化・環境整備事業	2期新規	○				
		【再掲】豊田市駅前通り北地区市街地整備事業	1期継続	(○)	(○)	(○)	(○)	(●)
	24	商業・サービス機能誘致奨励事業	1期継続	○		○		●
25	まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業	2期新規			○		●	
26	NPO等連携事業	2期新規			○			
アクセス性・回遊性の向上(交通関係)	27	ゾーン交通規制推進事業	1期継続				○	
	28	マルチモビリティ共同利用システム構築事業	2期新規				○	●
	29	基幹バス路線運行事業	1期継続				○	
	30	共通ICカード導入事業	1期継続				○	
	31	歩行者・公共交通優先エリア推進事業	1期継続				○	
	32	豊田市駅バスターミナル施設整備事業	1期継続				○	●
	33	EV・PHV充電施設整備活用事業	2期新規				○	
	34	名鉄豊田市駅耐震化事業	1期継続	○			○	
	35	公共空地活用等研究事業	2期新規		○			●
	36	フリーパーキング再整備事業	2期新規				○	●

- [2] 計画期間 (略)
- [3] 目標指標の設定に関する考え方 (略)
- [4] 目標指標 (略)

- (1) 目標値の設定 (略)
- (2) 目標値の設定根拠
 - ① 「目標1：平日歩行者通行量」及び「目標2：休日歩行者通行量」について
- (ア) 測定方法 (略)
- (イ) 近年の動向 (略)
- (ウ) トレンド分析 (略)
- (エ) 目標指標増加要素

平日、休日それぞれの歩行者通行量増加要素は次のとおり見込むものとする。

増加要因	平日増加分	休日増加分
A) <u>豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</u> (アミューズメント施設整備)	550人/日	1,371人/日
B) <u>豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</u> (居住棟整備)	661人/日	661人/日
C) <u>豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</u> (福祉施設整備)	144人/日	144人/日
D) まちなか賑わい・回遊性向上事業	122人/日	520人/日
E) 竹生線沿線商業魅力化推進事業、西桜町地区商業まちづくり推進事業	100人/日	100人/日
F) 低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業、グリーンプロムナード事業	16人/日	83人/日
合計	1,593人/日	2,879人/日

- A) 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 (アミューズメント施設整備) (略)
- B) 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 (居住施設) (略)
- C) 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 (福祉施設) (略)
- D) まちなか賑わい・回遊性向上事業 (略)
- E) 竹生線沿線商業魅力化推進事業、西桜町地区商業まちづくり推進事業 (略)
- F) 低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業、グリーンプロムナード事業 (略)

(オ) フォローアップの方法

歩行者通行量自動計測器が設置されていることから、データの管理及び分析が行える体制が構築されており、適切なフォローアップが可能である。

なお、測定地点の一部が豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業の区域に含まれており、工事中の測定方法が問題となるが、工事中も通行人への配慮として歩道が確保される見込みであり、自動計測装置の一時移設によって対応していく予定である。

② 「目標3：居住人口」について

- (ア) 測定方法 (略)
- (イ) 近年の動向 (略)
- (ウ) トレンド分析 (略)
- (エ) 目標指標増加要素

居住人口の増加要素は次のとおり見込むものとする。

増加要因	増加分
A) <u>豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</u> (居住棟整備)	405人/日

- [2] 計画期間 (略)
- [3] 目標指標の設定に関する考え方 (略)
- [4] 目標指標 (略)

- (1) 目標値の設定 (略)
- (2) 目標値の設定根拠
 - ① 「目標1：平日歩行者通行量」及び「目標2：休日歩行者通行量」について
- (ア) 測定方法 (略)
- (イ) 近年の動向 (略)
- (ウ) トレンド分析 (略)
- (エ) 目標指標増加要素

平日、休日それぞれの歩行者通行量増加要素は次のとおり見込むものとする。

増加要因	平日増加分	休日増加分
A) <u>豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</u> (アミューズメント施設整備)	550人/日	1,371人/日
B) <u>豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</u> (居住棟整備)	661人/日	661人/日
C) <u>豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</u> (福祉施設整備)	144人/日	144人/日
D) まちなか賑わい・回遊性向上事業	122人/日	520人/日
E) 竹生線沿線商業魅力化推進事業、西桜町地区商業まちづくり推進事業	100人/日	100人/日
F) 低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業、グリーンプロムナード事業	16人/日	83人/日
合計	1,593人/日	2,879人/日

- A) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (アミューズメント施設整備) (略)
- B) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (居住施設) (略)
- C) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (福祉施設) (略)
- D) まちなか賑わい・回遊性向上事業 (略)
- E) 竹生線沿線商業魅力化推進事業、西桜町地区商業まちづくり推進事業 (略)
- F) 低炭素社会モデル地区(とよたEcofulTown)整備事業、グリーンプロムナード事業 (略)

(オ) フォローアップの方法

歩行者通行量自動計測器が設置されていることから、データの管理及び分析が行える体制が構築されており、適切なフォローアップが可能である。

なお、測定地点の一部が駅前通り北地区市街地整備事業の区域に含まれており、工事中の測定方法が問題となるが、工事中も通行人への配慮として歩道が確保される見込みであり、自動計測装置の一時移設によって対応していく予定である。

② 「目標3：居住人口」について

- (ア) 測定方法 (略)
- (イ) 近年の動向 (略)
- (ウ) トレンド分析 (略)
- (エ) 目標指標増加要素

居住人口の増加要素は次のとおり見込むものとする。

増加要因	増加分
A) <u>豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</u> (居住棟整備)	405人/日

B) 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 (福祉施設整備)	20 人/日
合計	425 人/日

A) **豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業** (居住棟整備) (略)

B) **豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業** (福祉施設) (略)

(オ) フォローアップの方法 (略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 ○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度	豊田市駅前通り北地区市街地再開発(準備)組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ○実施時期 平成23年度～平成28年度	
2、3 (略)				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】	豊田市駅前通り北地区	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設	○支援措置の内容	

B) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (福祉施設整備)	20 人/日
合計	425 人/日

A) **豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** (居住棟整備) (略)

B) **豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** (福祉施設) (略)

(オ) フォローアップの方法 (略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1. 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 ○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度	豊田市駅前通り北地区市街地再開発(準備)組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ○実施時期 平成23年度～平成28年度	
2、3 (略)				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】	豊田市駅前通り北地区	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設	○支援措置の内容	

<p>1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</p> <p>○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度</p>	市街地再開発（準備）組合	設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ○実施時期 平成23年度～平成28年度	
---	--------------	--	---	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業</p> <p>○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度</p>	豊田市駅前通り北地区市街地再開発（準備）組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成23年度～平成28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

<p>1. 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</p> <p>○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度</p>	市街地再開発（準備）組合	設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ○実施時期 平成23年度～平成28年度	
---	--------------	--	---	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</p> <p>○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度</p>	豊田市駅前通り北地区市街地再開発（準備）組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進等を図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成23年度～平成28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 ○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度	豊田市駅前通り北地区市街地再開発（準備）組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進など図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。		他の章に係る支援措置は別途記載
24、25 (略)				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28 (略)				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】	豊田市	この事業は、環境負荷の小さい次世代自動車（パーソナルモ	○支援措置の内容	左記の支援措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 ○事業内容 市街地再開発事業 地区面積約1.6ha 建築面積約5,400㎡ ○実施時期 平成23年度～平成28年度	豊田市駅前通り北地区市街地再開発（準備）組合	本事業は、商業店舗、アミューズメント施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備が予定されている。スタジアムアベニューの形成に向けて実施してきた駅周辺再開発の一環であり、市街地の整備改善、都市機能の集約、まちなか居住の推進など図るために必要である。 なお、この事業は歩行者通行量及び居住人口の増加に寄与する。		他の章に係る支援措置は別途記載
24、25 (略)				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (略)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 27. ゾーン交通規制推進事業 ○事業内容 安全安心な歩行空間の構築に向けた自動車速度抑制ゾーン（30km/h）の設定 ○実施時期 平成24年度～平成29年度	豊田市	この事業は、中心市街地の安全な交通を確保するため、速度抑制策として、30km/hゾーン規制を行うものであり、交通事故の削減及びエリア内の自動車流入抑制を図り、安全な歩行者空間を確保するために必要である。 なお、この事業は間接的に歩行者通行量、居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 平成24年度～平成25年度	
28 (略)				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】	豊田市	この事業は、環境負荷の小さい次世代自動車（パーソナルモ	○支援措置の内容	左記の支援措置

28. マルチモビリティ共同利用システム構築事業 ○事業内容 自転車等共同利用運用実証、パーソナルモビリティの運用実証及び超小型電気自動車シェアリングシステムの運用実証 ○実施時期 平成 25 年度～		ビリティ・電気自動車)及び自転車の共同利用システムを導入し、駅からの末端交通の充実を図るものであり、環境に配慮した交通の利便性に必要である。 なお、この事業は歩行者通行量、居住人口の増加に間接的に寄与する。	社会資本整備総合交付金(街路事業、道路事業と一体の効果促進事業) ○実施時期 平成 27 年度	は、「自転車等共同利用運用実証」が該当
--	--	--	---	---------------------

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
29 (略)				
○事業名 30. 共通 I C カード 導入 事業 ○事業内容 おいでんバスで利用できる共通 I C カードの導入 ○実施時期 平成 25 年度～	豊田市	この事業は、共通 I C カードの導入による公共交通の利用促進や I C カード決済による商業の活性化及び交通結節点の強化を図るものであり、交通における環境負荷低減及び商業の活性化を図るために必要である。 なお、この事業は間接的に歩行者通行量、居住人口に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(街路事業、道路事業と一体の効果促進事業) ○実施時期 平成 27 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 27. <u>ゾーン交通規制推進事業</u> ○事業内容 <u>安全安心な歩行空間の構築に向けた自動車速度抑制ゾーン(30km/h)の設定</u> ○実施時期 平成 24 年度～平成 29 年度	豊田市	<u>この事業は、中心市街地の安全な交通を確保するため、速度抑制策として、30km/hゾーン規制を行うものであり、交通事故の削減及びエリア内の自動車流入抑制を図り、安全な歩行者空間を確保するために必要である。</u> なお、この事業は間接的に歩行者通行量、居住人口の増加に寄与する。		
31、32、33、34、35、36 (略)				

28. マルチモビリティ共同利用システム構築事業 ○事業内容 自転車等共同利用運用実証、パーソナルモビリティの運用実証及び超小型電気自動車シェアリングシステムの運用実証 ○実施時期 平成 25 年度～		ビリティ・電気自動車)及び自転車の共同利用システムを導入し、駅からの末端交通の充実を図るものであり、環境に配慮した交通の利便性に必要である。 なお、この事業は歩行者通行量、居住人口の増加に間接的に寄与する。	社会資本整備総合交付金(街路事業、道路事業と一体の効果促進事業) ○実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度	は、「自転車等共同利用運用実証」が該当
--	--	--	--	---------------------

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
29 (略)				
○事業名 30. 共通 I C カード 導入 事業 ○事業内容 おいでんバスで利用できる共通 I C カードの導入 ○実施時期 平成 25 年度～	豊田市	この事業は、共通 I C カードの導入による公共交通の利用促進や I C カード決済による商業の活性化及び交通結節点の強化を図るものであり、交通における環境負荷低減及び商業の活性化を図るために必要である。 なお、この事業は間接的に歩行者通行量、居住人口に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(街路事業、道路事業と一体の効果促進事業) ○実施時期 平成 25 年度	

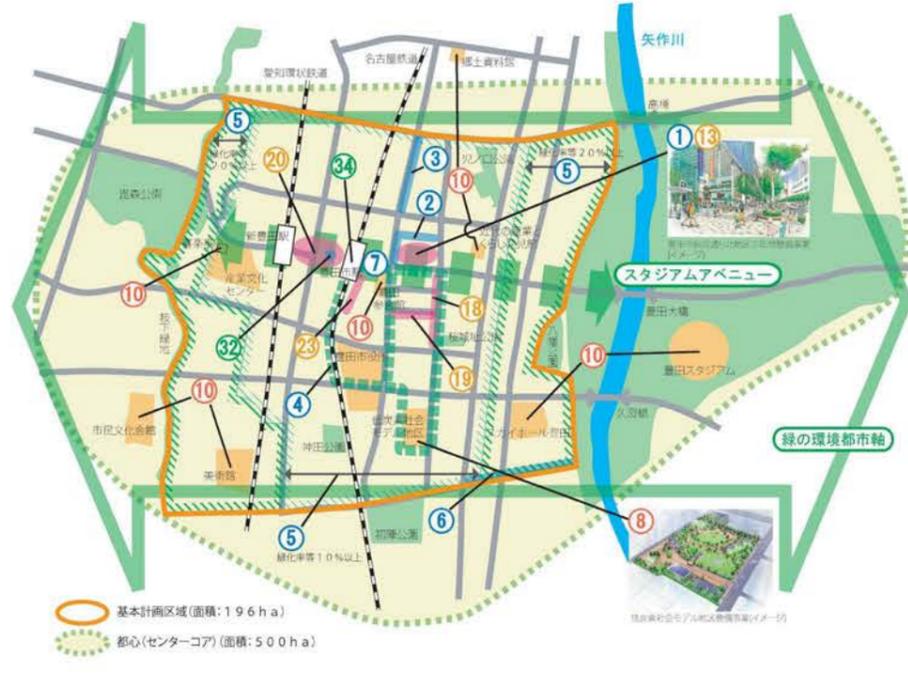
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
31、32、33、34、35、36 (略)				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期中心市街地活性化基本計画の区域と事業

多核ネットワーク型都市構造の豊田市の中心に位置づけられる「都心エリア(500ha)」のうち、市街地の整備改善や商業の活性化などに重点的に取り組むエリアとして、第1期計画に引き続き196haを「中心市街地」に設定します。
 平成25年度から平成29年度までの5年間を第2期計画の期間として、中心市街地の活性化に向けた事業を展開し、将来像としている「緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)」の創造の実現を図ります。

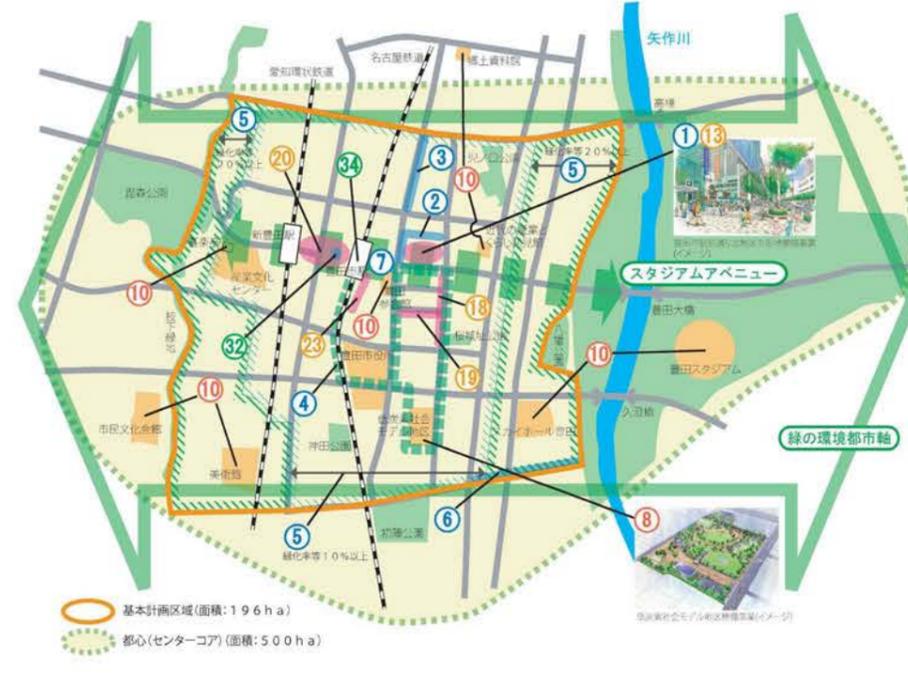


- 市街地の整備改善**
- 1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
 - 2.無電柱化事業
 - 3.市道蔵前陣中線整備事業
 - 4.グリーンプロムナード事業
 - 5.民有地緑化支援事業
 - 6.市道十塚八幡線整備事業
 - 7.豊田市駅東口駅前広場整備事業
- 都市施設の整備活用**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
- 8.低炭素社会モデル地区整備事業
 - 9.ウェルカムセンター機能整備事業
 - 10.都心公共施設活性化事業
- まちなか居住の推進**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
- 11.地域優良賃貸住宅整備費補助事業
 - 12.住宅団地整備費補助事業
- 商業の活性化**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
- 13.大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請
 - 14.豊田おいでんまつり事業
 - 15.中心市街地イルミネーション事業
 - 16.商店街賑わい創出支援事業
 - 17.空き店舗活用支援事業
 - 18.竹生線沿線商業魅力化推進事業
 - 19.西桜町地区商業まちづくり推進事業
 - 20.ペDESTリアンデッキ活用事業
 - 21.商業者まちづくり活動支援センター再整備事業
 - 22.まちなか賑わい・回遊性向上事業
 - 23.西町小路商業活性化・環境整備事業
 - 24.商業・サービス機能誘致奨励事業
 - 25.まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業
 - 26.NPO等連携事業
- アクセシビリティ・回遊性の向上(交通関係)**
- 27.ゾーン交通規制推進事業
 - 28.マルチモビリティ共同利用システム構築事業
 - 29.基幹バス路線運行事業
 - 30.共通ICカード導入事業
 - 31.歩行者・公共交通優先エリア推進事業
 - 32.豊田市駅/スタジアム施設整備事業
 - 33.EV・PHV充電施設整備活用事業
 - 34.名鉄豊田市駅耐震化事業
 - 35.公共空地活用等研究事業
 - 36.フリーパーキング再整備事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期中心市街地活性化基本計画の区域と事業

多核ネットワーク型都市構造の豊田市の中心に位置づけられる「都心エリア(500ha)」のうち、市街地の整備改善や商業の活性化などに重点的に取り組むエリアとして、第1期計画に引き続き196haを「中心市街地」に設定します。
 平成25年度から平成29年度までの5年間を第2期計画の期間として、中心市街地の活性化に向けた事業を展開し、将来像としている「緑の環境都市軸(スタジアムアベニュー)」の創造の実現を図ります。



- 市街地の整備改善**
- 1.豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
 - 2.無電柱化事業
 - 3.市道蔵前陣中線整備事業
 - 4.グリーンプロムナード事業
 - 5.民有地緑化支援事業
 - 6.市道十塚八幡線整備事業
 - 7.豊田市駅東口駅前広場整備事業
- 都市施設の整備活用**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
- 8.低炭素社会モデル地区整備事業
 - 9.ウェルカムセンター機能整備事業
 - 10.都心公共施設活性化事業
- まちなか居住の推進**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
- 11.地域優良賃貸住宅整備費補助事業
 - 12.住宅団地整備費補助事業
- 商業の活性化**
- 【再掲】1.豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
- 13.大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請
 - 14.豊田おいでんまつり事業
 - 15.中心市街地イルミネーション事業
 - 16.商店街賑わい創出支援事業
 - 17.空き店舗活用支援事業
 - 18.竹生線沿線商業魅力化推進事業
 - 19.西桜町地区商業まちづくり推進事業
 - 20.ペDESTリアンデッキ活用事業
 - 21.商業者まちづくり活動支援センター再整備事業
 - 22.まちなか賑わい・回遊性向上事業
 - 23.西町小路商業活性化・環境整備事業
 - 24.商業・サービス機能誘致奨励事業
 - 25.まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業
 - 26.NPO等連携事業
- アクセシビリティ・回遊性の向上(交通関係)**
- 27.ゾーン交通規制推進事業
 - 28.マルチモビリティ共同利用システム構築事業
 - 29.基幹バス路線運行事業
 - 30.共通ICカード導入事業
 - 31.歩行者・公共交通優先エリア推進事業
 - 32.豊田市駅/スタジアム施設整備事業
 - 33.EV・PHV充電施設整備活用事業
 - 34.名鉄豊田市駅耐震化事業
 - 35.公共空地活用等研究事業
 - 36.フリーパーキング再整備事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 豊田市中心市街地活性化基本計画策定（推進）委員会

本市では、本計画の策定について、庁内の合意形成を円滑に図るため、「中心市街地活性化基本計画策定委員会」を副市長及び部長級職員で組織し、協議を重ねてきた。

また、本計画の推進については、当該委員会の委員のうち事業推進に関わりの強い委員によって組織する「中心市街地活性化基本計画推進委員会」が担っていくものとする。当該推進委員会が事業進ちよくの管理、事業間の連携促進等を実施し、着実かつ総合的に計画事業を推進していく。

(組織体制) (略)

(検討経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H23.12.15	第2期計画の策定方針について
第2回	H24.4.27	第2期計画取組概要について
第3回	H24.5.14	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第4回	H24.7.13	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第5回	H24.10.15	第2期計画素案について
第6回	H25.1.22	第2期計画最終案について
第7回	H25.5.10	第2期計画の推進について

(2) 豊田市中心市街地活性化基本計画プロジェクトチーム

中心市街地活性化基本計画策定委員会の下部組織として、産業部調整監及び関係課長により「中心市街地活性化基本計画プロジェクトチーム」を組織し、協議を重ねてきた。

なお、部長級で組織する策定委員会と同様に、本計画の推進においては、プロジェクトチームのメンバーのうち計画事業と関わりの強いメンバーで計画推進チームを組織し、事業進ちよくの管理や事業間の連携促進等を図っていく。

(組織体制) (略)

(検討経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H23.11.24	第2期計画策定の必要性等について
第2回	H24.3.9	中心市街地の概況について 第2計画の基本コンセプトについて
第3回	H24.5.10	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第4回	H24.7.9	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第5回	H24.8.31	第2期計画事業概要の調査について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 豊田市中心市街地活性化基本計画策定（推進）委員会

本市では、本計画の策定について、庁内の合意形成を円滑に図るため、「中心市街地活性化基本計画策定委員会」を副市長及び部長級職員で組織し、協議を重ねてきた。

また、本計画の推進については、当該委員会の委員のうち事業推進に関わりの強い委員によって組織する「中心市街地活性化基本計画推進委員会」が担っていくものとする。当該推進委員会が事業進ちよくの管理、事業間の連携促進等を実施し、着実かつ総合的に計画事業を推進していく。

(組織体制) (略) (検討経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H23.12.15	第2期計画の策定方針について
第2回	H24.4.27	第2期計画取組概要について
第3回	H24.5.14	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第4回	H24.7.13	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第5回	H24.10.15	第2期計画素案について
第6回	H25.1.22	第2期計画最終案について

(2) 豊田市中心市街地活性化基本計画プロジェクトチーム

中心市街地活性化基本計画策定委員会の下部組織として、産業部調整監及び関係課長により「中心市街地活性化基本計画プロジェクトチーム」を組織し、協議を重ねてきた。

なお、部長級で組織する策定委員会と同様に、本計画の推進においては、プロジェクトチームのメンバーのうち計画事業と関わりの強いメンバーで計画推進チームを組織し、事業進ちよくの管理や事業間の連携促進等を図っていく。

(組織体制) (略)

(検討経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H23.11.24	第2期計画策定の必要性等について
第2回	H24.3.9	中心市街地の概況について 第2計画の基本コンセプトについて
第3回	H24.5.10	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第4回	H24.7.9	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第5回	H24.8.31	第2期計画事業概要の調査について
第6回	H24.10.11	第2期計画素案について

第6回	H24.10.11	第2期計画素案について
第7回	H25.5.7	第2期計画事業の推進について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会の体制

豊田商工会議所と豊田まちづくり株式会社が共同設立者となって、平成18年10月10日に豊田市中心市街地活性化協議会を設立した。協議会の構成員は、都市機能の増進や経済活力の向上などに関わる各界の団体代表者及び地域代表者である。

本計画の策定に関しても、計4回の会議を開催し、意見の聴取と情報共有を図ってきた。また、計画の推進においても、適時協議会を開催し、事業進ちょくや目標指標の動向を確認するとともに、官民が連携して目標達成に必要な取組を展開していく。

(協議会の構成員) (略)

(協議会開催経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H24.5.18	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第2回	H24.7.24	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第3回	H24.10.30	第2期計画素案について
第4回	H25.1.25	第2期計画最終案について
第5回	H25.5.16	第2期計画事業の推進について
意見書	H26.1.31	第2期計画の変更について

(2) 中心市街地活性化協議会専門部会による協議 (略)

(3) TCCM (豊田シティセンターマネジメント) (略)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 (略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会の体制

豊田商工会議所と豊田まちづくり株式会社が共同設立者となって、平成18年10月10日に豊田市中心市街地活性化協議会を設立した。協議会の構成員は、都市機能の増進や経済活力の向上などに関わる各界の団体代表者及び地域代表者である。

本計画の策定に関しても、計4回の会議を開催し、意見の聴取と情報共有を図ってきた。また、計画の推進においても、適時協議会を開催し、事業進ちょくや目標指標の動向を確認するとともに、官民が連携して目標達成に必要な取組を展開していく。

(協議会の構成員) (略)

(協議会開催経過)

区分	開催日	主な議題
第1回	H24.5.18	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第2回	H24.7.24	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第3回	H24.10.30	第2期計画素案について
第4回	H25.1.25	第2期計画最終案について

(2) 中心市街地活性化協議会専門部会による協議 (略)

(3) TCCM (豊田シティセンターマネジメント) (略)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 (略)